

田中・石原・佐々木法律事務所



田中・石原・佐々木法律事務所
川崎市中原区新丸子町 915-20
E C S 武蔵小杉ビル 7階
電話 044-712-0221 (代表)



JR 横須賀線・湘南新宿ラインのホームは、南武線のホームおよび北改札と大変距離がございます。
横須賀線・湘南新宿ラインのホーム直結の新南口改札からは出ずに、地下の連絡通路を利用して、南武線ホーム方面へ進み、北改札から出てください。

■JR・東急東横線 武蔵小杉駅北口より徒歩 2分

JR 南武線…北改札から北口に出て、階段またはエレベーターで1階にお降り下さい。

東急東横線…JR 連絡口改札を出て、JR 南武線北口方向にお進み下さい。

JR 横須賀線・湘南新宿ライン…新南口改札からは出ずに、地下連絡通路を使って北改札（南武線ホーム側）方向に進み、そのまま南武線ホームを通り抜け、北改札から北口に出て下さい。

JR 武蔵小杉駅北口の駅前バスターミナル右手方向に進んでいただき、交番前を通過、道なりに進み信号を渡ります。

みずほ銀行 ATM と東横線高架の間の道に入り、東急東横線高架沿いに進みます。

間もなく見える芝信用金庫の隣が E C S 武蔵小杉ビルとなりますので、エレベーターより7階にお上がり下さい。

■東急東横線 新丸子駅西口より徒歩 4分

改札を出て右側方向の西口より外に出ます。

駅を出て左側方向の高架下の東急ストア、バス停の前を通過し、そのまま高架沿いに商店・飲食店等の並ぶ道を直進します。

約4分ほどで、芝信用金庫の看板が見えてきますので、その手前が当ビルとなります。